



ビュンビュン
竹ゴマをまわそう
ほら、まわったよ!

(関連記事は 14 ページに掲載)

これまでの10年を基礎とし、
更に未来へ明るく
元気に伸び行く町として
大きくステップアップしていきます



さつま町長
日高政勝

3月定例議会にて日高町長は、「平成27年度施政方針」を述べました。今回はその概要を一部お知らせいたします。
なお、全文は本町ホームページにて紹介しています。

■具体的な計画
(一部抜粋)

6つの重点施策

平成27年度 施政方針の概要

①豊かな地域資源を核とした活力あふれる産業のまち

- 「中山間地域等直接支払制度」への継続支援
- 「経営所得安定対策」制度の活用促進
- 加工施設を活用した売れる商品づくりの支援（梅など）
- 農産加工セミナーの継続、JA北さつまと連携した「薩摩のさつま」ブランド確立
- 防霜ファン等による生産安定対策や茶製造部門の省力化機器導入等支援
- 優良雌牛の保留導入、肥育素牛導入促進、簡易畜舎整備促進等による増頭対策、「さつま牛」ブランド確立
- 国・県事業を活用した鳥獣被害対策
- 農業後継者や集落営農組織等の担い手の育成と確保
- 認定農業者等へ農業経営の改善、機械等の購入支援
- 「人・農地プラン」の見直し推進、県及びJA等関係機関と連携した支援
- 認定新規就農者の確保、農地中間管理事業や農用地利用集積円滑化事業を活用し、農地集積を推進
- 農業基盤整備（県営で中山間地域総合整備事業ほか5事業で7地区、団体営では農山漁村活性化プロジェクト交付金事業で2地区を実施）
- 「多面的機能支払交付金」への取り組み支援
- パルプ用竹材買取り単価助成の増額（9円70銭→10円/kg）
- 「さつまたけのこ」の生産拡大、竹の産地づくり
- プレミアム20%商品券を2回発行
- 商工業者へ設備及び運転資金に係る利子補助助成金交付
- 「消費生活相談員」の継続設置、消費者啓発・教育及び相談窓口の強化と充実
- 観光ボランティアガイドの充実、我が町さつま町を知るツアーの継続
- 屋形船の運航計画など、川内川の観光資源開発
- 地元食材を活用した新商品開発と販路開拓
- 企業の新規誘致や工場増設等のトップセールス
- 分譲住宅団地販売の助成PR、セールス
- 「周辺地域等移住住進促進補助金」制度の更なる周知
- 若者定住促進住宅の建設や都会の田園回帰傾向の人々へ必要情報提供
- 町内における均衡ある定住化の推進

②思いやりと温かさが育む地域福祉創造のまち

- 健康さつまポイント事業の当選賞品増
- 65歳以上の町民へ、インフルエンザワクチン予防接種の公費助成額の増額
- 肺炎球菌の助成継続
- 県や鹿児島大学病院と連携した医師確保
- 「地域見守りネットワーク支援事業」や、町内事業所等の協力による「高齢者等見守り活動事業」の推進
- 福祉部の設置推進等、地域で高齢者を支える体制づくりの拡充
- 放課後児童クラブの施設拡充
- 療育の拡充、障害児学童保育の環境整備
- 第1子に係る保育料を10%・第2子50%軽減、第3子無料
- 障害福祉サービス及び地域生活支援事業等の充実
- 障がい者への「理解促進研修啓発事業」や「成年後見制度利用支援事業」「手話奉仕員養成事業」の継続
- 障がい者への虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を図るため、相談窓口の強化
- 人権啓発に積極的に努め、差別のない明るいまちづくりの実現

③教育と文化の薫る生涯学習推進のまち

- 9月からの土曜授業の実施や教職員研修の充実
- 「たくましく志の高い児童生徒」の育成
- 「学校応援団」の活用や「さつま学」等の推進
- 幼稚園、保育園、全小学校のフッ化物洗口や予防接種等の補助拡大
- 学校施設の安全対策並びに教育環境の整備
- 学校規模の適正化
- 「安心」「安全」な給食を提供、地元産食材の活用
- ふるさと体験塾等を通じた青少年の健全育成
- 「さつま読書のすすめ」等の活用
- 吹奏楽フェスタや美術展の開催
- 「日展鹿児島会さつま展」の開催
- 国民文化祭かごしま2015の開催
- 指定文化財などの適切な保存活用
- 第75回国民体育大会に向けて競技団体との協議
- 町民体育祭の開催と健康・体力づくり

④自然と調和した便利で快適なまち

- 地域高規格道路「北薩横断道路」の早期整備要望
- 北薩広域公園の「テーマゾーン」「歴史ゾーン」の整備促進
- 「宮之城屋地・虎居地区かわまちづくり推進協議会」と連携し、川を活かした新たな観光資源整備
- 住宅リフォーム支援事業補助の継続
- 空き家のリフォーム支援補助（定住対策）
- 住宅用火災警報器の維持管理及び設置促進
- 救急車の適正利用の啓発、応急手当の普及推進
- 公民会無線放送施設の補助金拡充
- 一般防災・原子力防災など総合的な「防災マップ」を全世帯に配布
- 盈進小学校を中心とした通学安全対策「ゾーン30」の整備

⑤人々の生活視点から創る環境美化のまち

- ごみ分別の手引き「ゴミック誌」を全世帯に配布
- リサイクル資源の回収強化、ゴミの減量化、不法投棄防止の強化
- 生活環境の保全推進
- 環境センター及びクリーンセンターの施設の延命化を図るため、メンテナンス及び予防保全の徹底

⑥住民と行政が協働するまち

- 第2次総合振興計画策定に向けた作業を推進
- マイナンバー法の施行に伴う、関係例規の整備並びにシステム等の改修
- 事務事業評価機能ため「Plan・Do・Check・Action」のマネジメント・サイクルの運用
- 第3次行政改革大綱及び職員の定員管理計画の推進
- 職員の資質向上のため、自主研修の拡充
- 公共施設等総合管理計画の策定とその推進
- 公共交通対策の路線見直しの検討及び利用促進

平成27年度は、さつま町にとりまして、10周年の節目の年であり、これまでの10年を基礎とし、更に未来へ明るく元気に伸び行く町として大きくステップアップするため、町政全般にわたって一層の積極的な取り組みを進めてまいります。
安全安心の拠点施設である新庁舎においては、町民サービス向上に向け、なお一層努力を傾注するとともに、10周年の記念事業、日展鹿児島会、国民文化祭など多くの記念事業を成功に結び付けたいと考えております。

町民生活の維持向上及び福祉の増進につきましては、少子・高齢化をはじめ人口減少等の要因に対応した振興策の実施、また、学校再編に係る地域には関係事業等について財政的な支援を行うこととしております。
社会保障・税番号制度の付番通知が平成27年10月以降実施される予定であることから、関係部署における連携を十分に行いスムーズな運用が図られるよう準備を進めてまいります。
国は、現在の少子高齢化と総人口減少時代への対策として、東京一極集中の是正と人口減少への歯止めを図り、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方へも国に同調して戦略プランの策定を義務付けております。この「地方創生」は、それぞ

れの地域が豊かな自然や文化、歴史など特色ある資源の活用、個性を活かす取り組みがキーワードであると認識しております。
さつま町では、現在第2次総合振興計画の策定作業中ですが、この総合振興計画と、さつま町版『地方創生戦略プラン』を有機的に調整しながら、今回の国の人口減少対策に呼応して、従来の事務事業に知恵と工夫を加えるなど、より発展的な取り組みを進めるとともに、役場各課も可能な限り横断的に捉え、更には町内各層の幅広い視点も加えての魅力あふれるまちづくりに職員一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。
行財政改革につきましては、地方交付税が、これまでの合併特例措置が終了

し、5年間の激変緩和期間を経て一本算定に移行します。行財政全般はもとより、公共施設の譲渡や貸付など、更に踏み込んだ改革へと実行が求められるところでもあります。
地方自治を取り巻く現状においては、少子・高齢化、人口減少が進む中で、産業、福祉・医療、教育文化など全ての分野にその影響を及ぼしており、町内全域の均衡ある振興策はもとより、新たな行政課題に対応すべく、議会・町民の英知を結集しながら、これまでに以上に各般の情報収集を行い、町の活性化に努めてまいります。
町民の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



平成27年度 当初予算

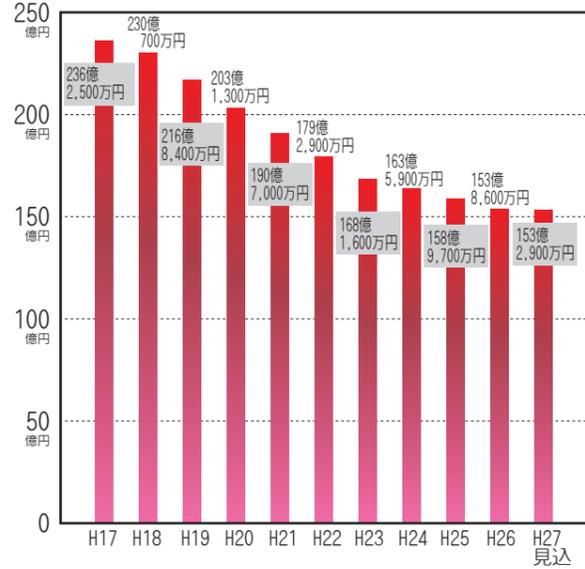
一般会計 歳入歳出総額 127億8,300万円

平成27年度一般会計当初予算は127億8,300万円で、平成26年度と比べて9,300万円、0.7%の増額となりました。
 事務事業評価の結果等を踏まえ「選択と集中」を念頭において、総合振興計画との整合を図るべく、将来を見据えた予算編成となっています。

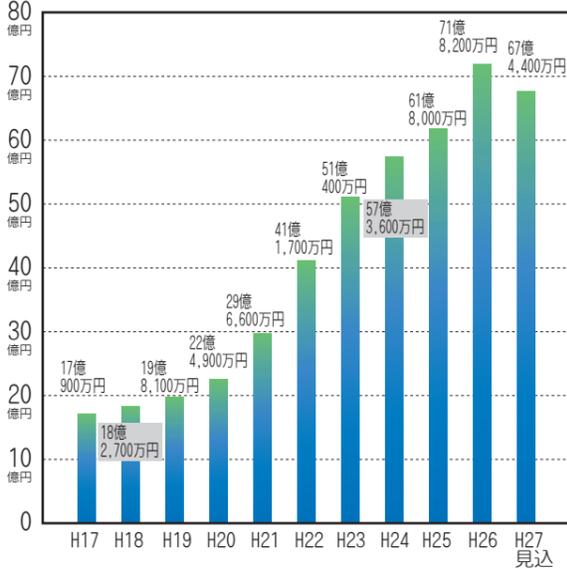
■一般会計以外の各会計予算規模

区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	
特別会計	国民健康保険事業	37億3,085万3千円	33億3,181万1千円	3億9,904万2千円	12.0%
	後期高齢者医療	3億3,502万7千円	3億4,082万円	▲579万3千円	▲1.7%
	介護保険事業	32億2,910万円	32億1,689万3千円	1,220万7千円	0.4%
	農業集落排水事業	4,613万1千円	4,357万5千円	255万6千円	5.9%
企業会計	水道事業	2億9,806万円	3億3,208万6千円	▲3,402万6千円	▲10.2%
	簡易水道事業	5億1,604万2千円	4億6,462万2千円	5,142万円	11.1%

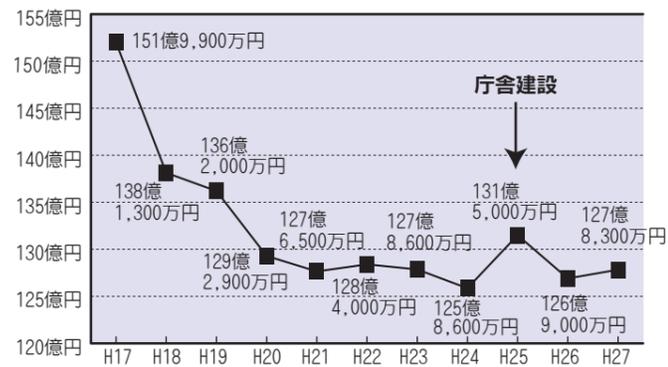
■町債(借金)残高の推移



■基金(貯金)残高の推移



■当初予算の推移(一般会計)



合 併当初は、約152億円であった予算規模も、人件費の削減や、公債費負担適正化計画により地方債(※)の借入額を抑制することで、10年間で約24億円を規模縮小することができました。

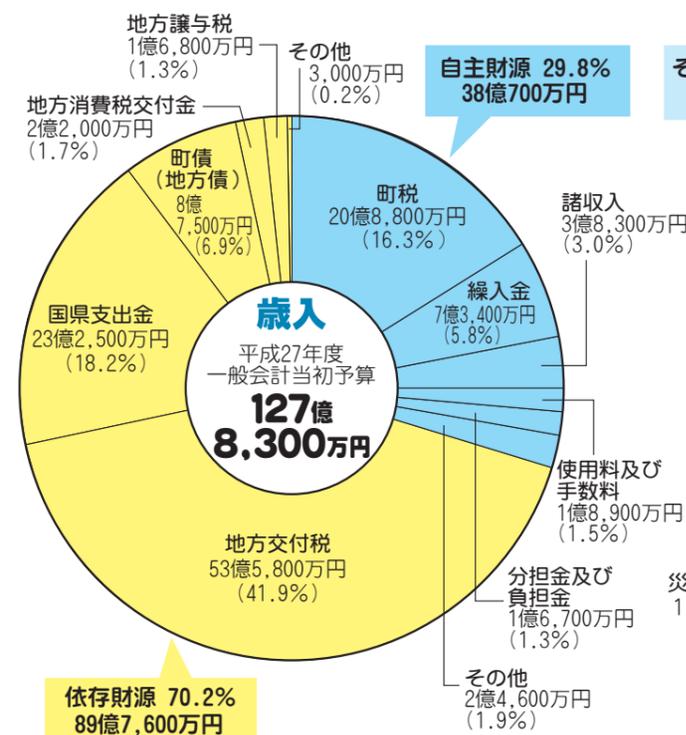
《※地方債とは?》

公共施設(道路、学校、消防施設など)の整備等における財源不足を補うための借入金(借金)。

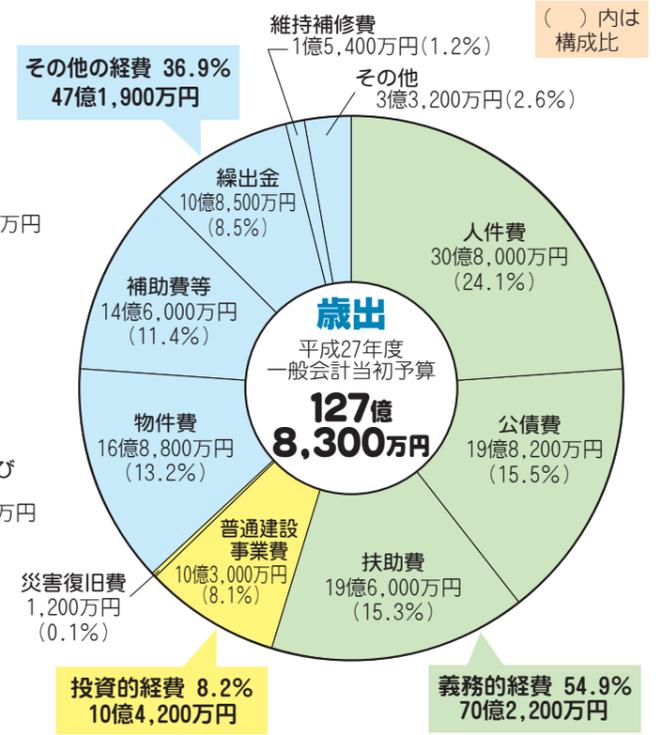
■町民一人当たりの予算(一般会計)

町民一人あたりの予算	民生費	公債費	総務費	教育費
56万6千円	17万6千円	8万8千円	6万9千円	5万5千円
高齢者、障害者、児童などへの福祉関係	これまで実施した公共施設の整備等へ充てた借金の返済	総務管理、税務、戸籍、選挙、統計、監査事務関係	小中学校や幼稚園、体育施設の管理運営、生涯学習、学校給食関係	
農林水産業費 4万5千円 農業、畜産、林業の振興や農道などの整備関係	土木費 4万2千円 道路橋りょう、河川、公園、住宅の整備関係	衛生費 3万8千円 ごみ・し尿の処理や健康増進事業関係	消防費 2万7千円 救急業務や消防業務、災害対策関係	その他 2万6千円 議会運営、商工振興、物産観光、災害復旧事業など

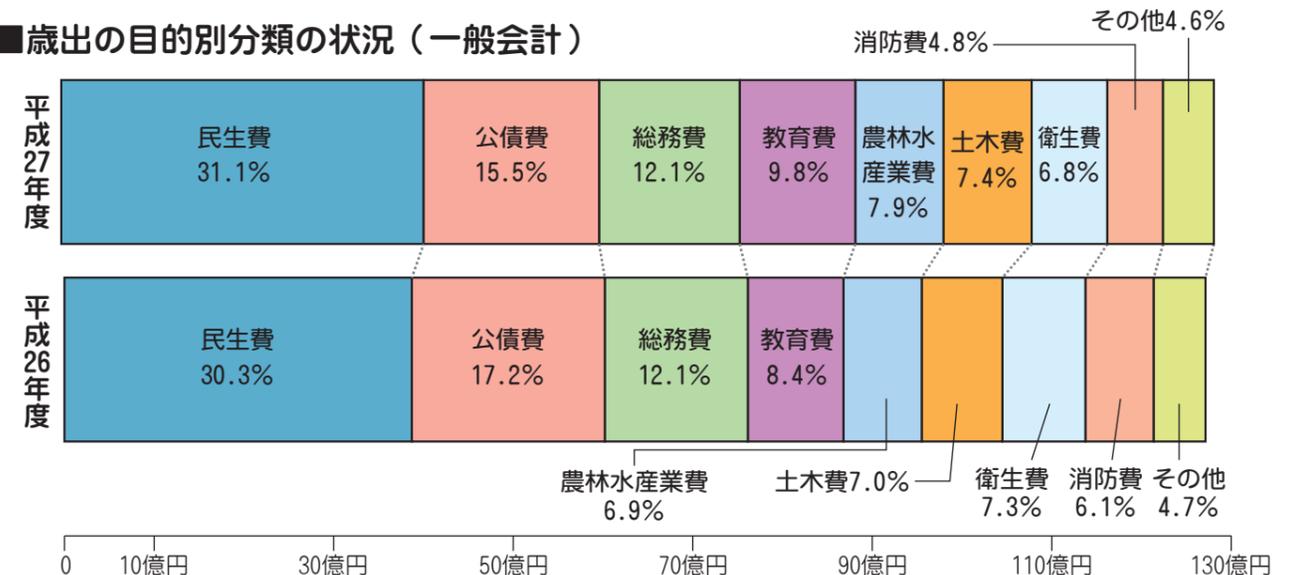
■歳入の状況(一般会計)



■歳出の性質別分類の状況(一般会計)



■歳出の目的別分類の状況(一般会計)



■介護保険料の納入方法(平成27年度)

介護保険料は4月1日を基準日とし、世帯毎に7月に計算を行います。

第1号被保険者の90%以上の方は、年金(年6回)から納めていただく特別徴収(年金引き去り)となっております。本年度も4月から8月については仮徴収で納めていただき、10月の年金から変更後の金額で納めていただきます。(保険料額が大きく変わる方は8月の年金額から変更となる場合もあります。)

本年度新たに65歳になられた方や年金額が年額18万円未満の方は、普通徴収(納付書による納入)となり、7月から翌年2月までの8回で納めていただくこととなります。

■保険料納入のイメージ 例)基準額(新)第5段階 平成27年度保険料 70,800円 特別徴収の方の場合

年金受給月	保険料(特別徴収)額	徴収の内容
4月	10,800円	仮徴収(4月・6月・8月) (前年度の所得段階を参考に、 前年2月期の保険料と同じ額)
6月	10,800円	
8月	10,800円	
10月	12,800円	本徴収(10月・12月・2月) (4月・6月・8月の仮徴収の金額から 本年度納めるべき金額を引き、残りの 回数で割った金額)
12月	12,800円	
2月(※)	12,800円	
合計	70,800円	

※2月期の年金額が翌年度の4月・6月・8月の仮徴収の金額となります。

◆保険料の所得段階の決定の仕組み

世帯が課税世帯か非課税世帯かで保険料を決定する段階が異なります(課税世帯とは住民税のかかる人が1人でもいる世帯のことです。)世帯が2人以上の場合、世帯のどなたかが課税となると、世帯員全てが第4段階以上となるため、納める保険料が上がります。

※今回の改正により、多くの方々が保険料の負担額が増えます。
(昨年と同じ所得段階でも、基準額(第5段階)で年額6,000円負担が増えていきます。)
※保険料は昨年中(平成26年1月から12月)の所得状況等により段階が決定されます。
※年金から引き去られる額、調整される時期、徴収方法などは個人ごとに異なります。

■介護保険料を納めない介護サービスが制限されます。

介護保険料に滞納があると介護サービスを受けるときに次のような制限を受けます。

- ◎1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担は10割(全額)となります。割増分は払い戻しの手続きを別途行う必要があります。
- ◎介護保険料の未納期間があると、その期間に応じて介護サービスの利用者負担が通常1割負担から3割に引き上げられます。

介護保険は相互扶助の制度です。さつま町民全員で助け合っていきましょう! ご理解とご協力をお願いします。



<お問い合わせ先>

介護保険の制度に関すること 介護保険課 介護保険係(内線2174)
介護保険料に関すること 税務課 町民税係(内線2111)

介護保険料が改正されました

平成27年度の介護保険料(第1号被保険者)は、次のとおりです。

◇介護保険制度については、3年ごとに事業計画を見直し、介護サービスを提供するための財源として必要な介護保険料が決定されます。

また、介護保険料は、個人所得に応じてそれぞれ異なり、年金からの天引きや納付書によって納めていただきます。介護サービスが必要となったときに安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

●第5期介護保険料の基準額5,400円				●第6期介護保険料の基準額5,900円				
段階	対象者	保険料率	年額(円)	段階	対象者	保険料率	年額(円)	平成26年度比較 年間引上げ額(円)
第1	生活保護受給者 住民税非課税世帯に属する 老齢福祉年金受給者	0.5	32,400	第1	生活保護受給者 住民税非課税世帯に属する 老齢福祉年金受給者	0.5 (0.45)	35,400 (31,800)	3,000 (△600) ※
第2	住民税非課税世帯に属し、 上記第2段階に非該当の方	0.75	48,600	第2	住民税非課税世帯に属し、本人 年金収入等が80万円超120万円 以下の方	0.75	53,100	4,500
第3	住民税非課税世帯に属し、 上記第2段階に非該当の方			0.88	57,000			
第4	課税世帯で、本人の 合計所得金額と課税年金収入額 の合計が80万円以下の 住民税非課税の方	基準額	64,800			第4	課税世帯で、本人の合計所得金 額と課税年金収入額の合計が80 万円以下の住民税非課税の方	基準額
第4	本人は住民税非課税者であるが、 同じ世帯に住民税課税者がいる方			1.25	81,000	第5	課税世帯で、本人の合計所得金 額と課税年金収入額の合計が 80万円超の住民税非課税の方	
第5	本人が住民税課税者で合計所得金額 が190万円未満の方	1.3	92,000			第6	本人が住民税課税者で所得金額 の合計額が120万円未満の方	1.3
				第7	本人が住民税課税者で所得金額 の合計額が120万円以上190万円 未満の方	1.5	106,200	
第6	本人が住民税課税者で合計所得金額が 190万円以上の方	1.5	97,200	第8	本人が住民税課税者で所得金額 の合計額が190万円以上290万円 未満の方			1.7
				第9	本人が住民税課税者で所得金額 の合計額が290万円以上の方			

※新しい第1段階においては、国の制度により保険料の1割削減がなされ、()書きの金額が適用される予定です。
◇今回の制度改正によって、所得区分が6段階から9段階に見直され、低所得者の負担軽減措置が盛り込まれました。
しかし、財源等の問題から、本格実施を平成29年度とし、平成27・28年度は上記のような内容となります。

今年も国保の特定健診が始まります

自分のために、大切な人のために、健診を

特定健診を受けましょう

特定健診は、生活習慣病に大きく関係する「内臓脂肪」に着目し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病に「かかる前に予防しましょう」ということを目的に、早い段階から生活習慣病の芽を摘み取ることで、「健康寿命の延伸」と「医療費の削減」を図ることが狙いです。

生活習慣病は、自覚症状がなくても進んでいることがあります。そのため年1回の健診を受け続けられ、少しずつ変わっていくからだの変化を知ることができます。

健診を受けないと自分の健康管理ができません。病気が知らないうちに重症化し、医療費の増加を招き、結果として国民健康保険の運営にも支障が出るようになります。自分の健康状態を知ること、生活習慣病になる前の段階で日頃の生活を見直すよい機会になります。

ぜひ、今年も、今年こそは、健診を受けてください。
平成26年度も70%をクリア



平成26年度のさつま町の特定健診受診は、次のような状況です。

対象者	集団健診受診	個別健診受診	情報提供	人間ドック等受診	受診者合計	受診率
4,619人	1,601人	1,325人	111人	308人	3,345人	72.4%

平成26年度の受診率は、関係各位のご理解とご協力により、70%を超える見込みとなりました。

特定健診はどんなやつを受けよう?

特定健診の受診券(オレンジ色)は40歳~74歳までの国保の方を対象に、4月16日以降に順次配布されます。このオレンジ色の受診券を持って、地域の集団健診会場又は、登録医療機関(受診券と一緒に登録医療機関一覧を同封する予定です。)にて無料で受診できます。

特定健診は、集団健診、登録医療機関での個別健診のほかに、下表いずれかの方法で受診したことになります。



■以下の受診でも、特定健診を受けたことになります。

人間ドック受診	国民健康保険の助成を受けずに人間ドックを受診される方は、必ず結果表を役場保険係に提出してください。 ※国民健康保険に加入中の方で、人間ドック費用の助成を希望される方は、2月にお配りしてあるチラシをご覧ください。
通院中で定期的に検査を受けている方	かかりつけの医療機関で検査を受けている方は、その結果を、情報提供票(別途必要)にて医療機関から提供してもらうことができます。 役場保険係又は、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。
職場で健診	勤務先の職場健診で特定健診の受診券を使用して受けられる事業所がありますので、職場へお問い合わせください。

○国保加入者以外の受診方法

国民健康保険以外の方	本人	事業主健診や会社が実施する健診で受診。
	被扶養者	加入している医療保険者にお尋ねください。
75歳以上の方	長寿健診(特定健診と同じ検査項目)を集団健診会場で受診。 ※医療機関では、受診できませんので注意してください。 ※平成27年中に75歳になられる方は、特定健診の受診券(オレンジ色)の有効期限は誕生日前日までになります。	

平成27年度さつま町特定健康診査・各種検診(胃・腹部超音波・肝炎・前立腺・骨粗しょう症)計画

※ 受診券は、4月16日(木)から順次送付します。

月	日	曜日	時間	場 所	対 象 地 区
4月	25	土	受付 午前8時~10時	山崎小学校体育館	久富木区、山崎麓
	26	日			二渡区、山崎中、荒瀬
	27	月		虎居地区公民館	虎居町、東町、西町
	28	火			轟原、虎居馬場、西手
	29	水			上向、上向中、虎居大角、甫立、海老川
	30	木		佐志地区公民館	木波、仮屋原、前目、ほたる、広瀬、池之野、さくら、上寺下、豆漬
1	金	時吉区、布田、あながわ、田原			
5月	9	土		平川小学校体育館	平川区・泊野区
	10	日		白男川小学校体育館	白男川区、日当瀬、一ツ木、下川口
	11	月		宮之城総合体育館	船木区
	12	火			屋地馬場、愛宕、東谷、川原町、中央、上仲町、八幡馬場
	13	水			城之口、五日町、ウッドタウン、観月台、ホープタウン、町頭、天神
	7月	2	木	薩摩農村環境改善センター	新町、仕明、吉川、新岩元、駒ヶ段、築平、南川
3		金	尾原、武白猿、北方町、金山、下別府		
4		土	黒鳥、別野、弓之尾		
5		日	下狩宿、上狩宿、境田、搦、熊田、戸子田、広橋		
6		月	下手、下中福良、求名町、上中福良、橋掛		
7		火	鶴田保健センター	湯田区	
8		水		鶴田区	
9		木		湯田原、榎ヶ迫、大野、上下大迫、高嶺	
10		金		中間、新田、栗野、柳野、大俣、上川口、市場、諏訪下、小路下手	
11		土		大願寺、下京塚原、京塚原、種子田	
12		日		柘野区、紫尾区	
12		日		薩摩・鶴田地区未受診者	
8月	21	金	宮之城保健センター	宮之城地区未受診者	
	22	土			
	23	日			

なお、特定健診に関する詳しいこと(集団健診の日程など)は、受診券と同封のチラシをご覧ください。

検査項目は

- ・血圧・問診
- ・尿検査(たんぱく・糖)
- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・血液検査
 - 脂質(中性脂肪/HDLコレステロール/LDLコレステロール)
 - 肝機能(AST/ALT/r-GTP)
 - 血糖(空腹時血糖またはHbA1c)
 - 腎機能(クレアチニン)・尿酸値



受けて安心! 特定健診 健康は何よりの宝物です

■お問い合わせ先
さつま町役場 健康増進課 保険係
(内線2141・2142)

地域が望む道路や川の整備

早期事業化を要望



金尾九州地方整備局長(左)に要望する日高町長

1月14日、九州地方整備局で、地域高規格道路「北薩横断道路」の整備促進及び国道328号並びに川内川の整備促進のための要望活動が、金尾九州地方整備局長に対して行われました。

北薩横断道路の整備促進については、鹿児島空港から北薩空港道路間及び広瀬道路から泊野道路間並びに、紫尾道路から南九州西回り自動車道阿久根北IC間の早期事業化を図るよう、強く要望しました。

国道328号の整備促進については、財源の確保と南九州西回り自動車道へのアクセ

ス道路としてのバイパス建設(郡山地区)の整備促進を要望しました。
川内川の整備促進については、宮之城屋地区、虎居地区、時吉地区の環境整備や内水対策(排水ポンプ車の追加配備)等を要望しました。
また、2月16日には、北薩空港幹線道路整備促進期成会による要望活動が行われ、伊藤県知事に対して要望書を手渡しました。
北薩横断道路は、鹿児島県北西部地区の災害時救急輸送道路として、また、農水産物の円滑な輸送経路としても重



県知事への要望の様子

要な道路となるため、全線の早急な整備が必要とされています。このように地域から望まれている全線の早期完成、特に今回は高尾野ICから阿久根北IC間の早期事業化について要望しました。
伊藤知事からは「全体の事業費の制約もあるが、なるべく早く完了するよう努力したい」との回答がありました。

いじめをなくそう！

連絡協議会開催

国が制定した「いじめ防止対策推進法」を受け、町でも「いじめ防止基本方針」を定めました。

その中で設置された町いじめ問題対策連絡協議会は、学校関係者、PTA、関係団体等の代表者12人の委員で構成され、いじめ防止等に関する町・学校・関係機関及び団体との連携、対策、施策の推進などについて話し合いを行います。

2月24日に開催された第1回目の協議会では、町内児童生徒のいじめの現状を受けて、その把握の方法や内容、各学

結いの里を歩く

地区住民がおもてなし

2月22日、第10回さつま永野ウォーキング大会が開催されました。当日は、あいにくの雨模様でしたが約370人が参加し、思い思いのペースで永野の史跡などを巡りました。

コースの途中では、毎年恒例となった子ども語り部隊(永野小児童)による史跡の説明も行われ、参加者は児童の説明に耳を傾けていました。また、金山公民会では揚げたてのがねが、ゴールでは温かい豚汁が振る舞われ、参加者の疲れを癒していました。住民総出のあたたかい永野のおもてなしに、参加者は満足された様子でした。



ゴール後もスタッフが笑顔でお出迎え

宮之城ロータリークラブ 図書費贈呈

2月18日、永野小学校図書室で宮之城ロータリークラブによる図書費の贈呈が行われ、木場久彦会長から図書委員に目録が贈呈されました。
同クラブでは、児童にたくさん本を読んでもらおうと毎年町内の小規模校に図書費を贈呈されています。

現在、永野小では、先生や保護者が読み聞かせや親子読書活動を行っており、今年度は児童1人平均140冊の本を読んでいます。
贈呈後、児童からは「これからもたくさん本を読んで読書を楽しみます」とお礼の言葉が述べられました。



左から目録を手にする池山さんと木場会長

互いを尊重し 楽しい農業経営を 家族経営協定

2月20日、宮之城ひまわり館で、平成26年度家族経営協定調印式が町長、農業委員会会長、北薩地域振興局農政普及課長の立ち会いのもと行われました。

家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。

本年度の締結農家は2家族で町内の家族経営協定者数は75家族となりました。
調印式では、協定締結農家を代表して福岡裕治さんが「家族が仲良く、ゆとりのある経営を目指して頑張りたい」と抱負を述べられました。

町農産加工懇話会設立



開発したドレッシングを試食

また、受講者の希望により、本町の多様な農産物等を有効活用し、地域特産品の6次産業化を推進し、加工技術、販売手法の研修と情報交換を目的として「町農産加工懇話会」が設立されました。同会は、現在会員9人で、今後も賛同者を募り、加工者の育成などを進め農林業者の所得向上を目指すこととされました。

町では、豊かな農産物を加工し、付加価値を高めるための農産物加工セミナーを年3回開催しました。
2月12日に開催した3回目のセミナーでは、受講者がこれまで学んだ加工技術を元に、地元の農産物を活用した15種類のドレッシングを開発しました。試食や互評会も行われ、講師からも高い評価を受けました。

今後、これらのことを学校を通して各家庭に呼びかけていきます。
校での具体的ないじめ防止への取組の紹介、自己肯定感を高めるための道徳の授業の重要性、携帯電話によるトラブルの例とその対策などについて話し合われました。
特に、携帯電話を使ったネットいじめについては、今後の対策として「家庭内できちんとルールを作って携帯電話を使わせる」、「資料等を配布して町としても啓発していく必要がある」など協議されました。



いじめの防止について協議が行われました



永野小児童が育てた花苗が参加者へプレゼントされました



子ども語り部隊による史跡の説明

鹿児島の魅力をPR 大阪でセミナー開催

2月22日、大阪市で鹿児島県大阪事務所主催のかごしま観光セミナーが開催されました。

鹿児島が誇る本格焼酎を切り口として「美」に着目したセミナーであったことから、女性を中心に多くの参加者が来場しました。

第1部では、軸屋酒造(株)4代目杜氏の軸屋麻衣子さんが



美をテーマに鹿児島の魅力を伝える軸屋さん

「鹿児島に魅せられて」をテーマに、こだわりの焼酎造りや、温泉やグルメなどについて話され、鹿児島県や本町の魅力をPRされました。
第2部では、若者目線で鹿児島ツアーを考案した和歌山大学と神戸松蔭女子学院大学の学生と軸屋さんが「美旅!かごしま」をテーマに、雄大な自然や人の温かさなどについてトークが交わされました。
第3部では、軸屋さんによる本格焼酎の美味しい飲み方講座が行われ、参加者は趣による焼酎の味の違いや割り方による芋の香りの違いを確かめていました。
参加者からは「情報誌などでは知ることができない鹿児島の情報が得られた」などの声がかげられました。

神子地区を 駆け抜ける

ジョギング大会開催

3月1日、第5回ほたるの里ジョギング大会が神子地区コミュニティセンター前発着周辺コースで開催されました。当日は時折雨が降る悪天候となりましたが、5km、3km、1.2kmの各コースに町内外から約280人が参加し、健脚を競いました。沿道から多くの声援を受けながら、3歳から78歳までそれぞれのペースで走りました。



①最後のラストスタート!!
②子どもたちが一斉にスタート
③まだまだ余裕だよ(5kmの部)
④仲良くゴールを目指します
⑤頑張れ!あと少しだよ

競技を終えた参加者は、用意された豚汁で疲れを癒していました。町内1位の成績は次のとおりです。(敬称略)

- 5kmコース
 - ・中高生男子 下満 裕斗 (薩摩中央高校陸上) 16分52秒
 - ・中高生女子 指宿 玲那 (鶴田中学校陸上) 21分17秒
- 1.2kmコース
 - ・小学生以下男子 小川 真央 (さつま柏原スポーツ少年団) 4分33秒
 - ・一般女子 酒匂 友理子 (さつま柏原スポーツ少年団) 6分14秒

世代間を超えて 剣の道

町剣道大会開催



多くの熱戦が繰り広げられました

3月1日、B&G武道館で第10回町剣道大会が開催されました。

この大会は、剣道を通じてお互いの親睦と技術向上を図り、青少年の健全育成と生涯にわたっての心身の健康づくり・生きがいづくりを目的として毎年開催されています。

開会式では全日本剣道連盟制定居合の演武が披露され、子どもたちは迫力のある演武に見入っていました。試合は小学生の団体戦・個人戦、中・高校生女子の個人戦、また町内の職域対抗戦と支部対抗戦で競われ、小学生から一般まで多くの熱戦が繰

り広げられました。特に虎居・屋地支部と平川支部の決勝戦は、レベルの高い試合が続ぎ、大いに会場を盛り上げました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- 小学校団体戦
 - ・高学年の部 優勝 盈進剣道スボ少A
 - ・低学年の部 優勝 盈進剣道スボ少A
- 小学校個人戦
 - ・小5・6年の部 優勝 大田 一心(薩摩剣)
 - ・小3・4年の部 優勝 有川 剣(盈進剣ス)
 - ・小1・2年の部 優勝 玉利 琢磨(薩摩剣)
- 中・高校女子個人戦
 - 優勝 今村 奈美(薩摩中央高)
- 職場・職域の部
 - 優勝 盈進OBチーム
- 支部対抗の部
 - 優勝 虎居・屋地支部

トンカツおいね 旭ファーム(株)から 豚肉贈呈

3月4日、旭ファーム(株)(宮之城屋地)の大迫高至代表取締役が役場を訪れ、豚肉120kgの目録が日高町長へ



トンカツ、おいしいね!

大迫代表取締役(右)から日高町長へ目録贈呈

贈呈されました。子どもたちに地元の食材をもっと知ってもらいたいと贈呈された豚肉は、町内全小中学校の給食にトンカツとして提供されました。この日は、盈進小学校3年生の教室で交流給食も行われ、大迫さん、日高町長、東教育長も児童と一緒に給食を食べ、交流しました。



左から富安校長、田中教諭、東教育長

優秀教職員表彰 求名小・田中教諭

平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰を求名小学校の田中智代教諭が受賞されました。

田中教諭は、平成24年度に鹿児島県優秀教職員として表彰されており、今回の受賞はこれまでの取組が国でも認められた受賞となりました。

田中教諭は、国語科を研究教科とし、これまで学習指導法改善や読書指導の充実に懸命に取り組み、子どもたちの感性を引き出し、自尊心を高めてきました。

平成27年度に本町で開催される国民文化祭でも、田中教諭が読書指導の取組を発表する予定で、今後の益々の活躍が期待されます。

川をもっと身近に 川の民話集寄贈

3月2日、川内川流域連携ネットワークの上野豊事務局長から、地方の川にまつわるさまざまな民話を一冊の本にまとめた「川の民話集」30冊が寄贈されました。

川内川流域連携ネットワークは、川内川流域の3市2町で活動するNPO法人やまちづくり団体などが集まり、河川愛護の精神のもと、子どもたちへ河川環境学習の実施や川内川流域の一斉清掃、水難事故防止や水防防災等に関する広報活動などを展開されています。寄贈された「川の民話集」は、町内の小中学校や図書室などの蔵書として活用させていただきます。



日高町長と上野事務局長(右)

夜間の事故に注意 ナイトスクール開催



ライトの照射実験の様子

3月2日、交通安全ナイトスクールが宮之城自動車学校で開催され、町シルバー人材センターの理事、監事及び安全適正就業推進委員会委員など28人が参加しました。

夜間、高齢者が関係する事故が多いため、交通事故防止活動の一環としてさつま警察署の主催で行われました。

車を使ったライト照射実験では、上向きと下向きの場合での見え方の違いや、洋服の色による見え方の違い、また夜光反射材をつけている場合とそうでない場合とを見比べる実演が行われました。参加者は自分が運転しているつもりで真剣に講習を受けていました。

本を読もう 児童生徒に 読書奨励賞授与

町教育委員会では、本に親しむ気運を高め、読書活動を町民運動として定着させることを目的に、読書活動の充実に対し真摯に取り組んでいる児童生徒に「さつまっ子読書奨励賞」を今年度から授与することにしました。

学校から「読書意欲がより高まった」「読書冊数が多い」「図書委員として読書の推進に貢献している」などの項目で推薦してもらい、今年度は、小学校33人、中学校7人、薩摩中央高校3人、計43人の児童生徒に授与しました。

3月4日には、薩摩中学校で生徒会文化部長として「おすすめの本紹介カード」作成の企画提案や自らの読書冊数の向上などに取り組んだ3年生の内堀由紀さんに、東修一教育長が「さつまっ子読書奨励賞」を授与しました。



賞を受けた内堀さん

トマト選果施設完成 北さつま農協が導入

3月6日、北さつま農業協同組合佐志野菜集荷所でトマト選果施設完成式が開催され、関係者約50人が出席しました。新しい選果機は、国の事業を活用して導入し、糖度センサーなどの機能を備え、トマトを傷めることなく品質(糖度・酸度・等級など)を計測できます。また、品質保持のため、予冷施設も併せて設置されました。北さつま農協では、導入された選果機を活用し、トマトの産地として面積拡大に努めていくそうです。



新しく導入されたトマト選果機

町ホームページをリニューアルしました

町では、誰にでもわかりやすく利用しやすいホームページを目指し、町ホームページを平成27年3月20日にリニューアルしました。ここでは主なリニューアルの内容についてご紹介します。

デザインを一新

川内川の流れに沿ってホテルが舞い、ところどころに竹が象徴的に顔を出しています。さつま町の観光資源、景観資源を前面に打ち出し、ページ全体で町の魅力を表現しました。

緊急情報

目立つ位置に常設し、いざという時に必要な情報をまとめました。

暮らしの便利帳

知りたい情報に早くたどり着けるよう、目的別に情報をまとめました。

スマートフォンにも対応

スマートフォンでも最適な状態に変化して表示されます。



便利な閲覧機能

文字サイズや背景色と文字色の組み合わせを変更できる機能のほか、外国語への翻訳機能など、利用者の閲覧をサポートする機能を追加しました。

新コーナー「旬のさつま」

食・スポット・イベントについて、町のリアルタイムな情報を発信します。

リニューアルに伴うお願い

トップページ以外のページのアドレスが変わりました。各ページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録されている方は、登録の変更をお願いします。

また、しばらくの間、一部のページが見つからない場合や、サイト内検索をした際に、お求めのページが見つかりにくい場合があります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご了承いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
総務課 秘書広報係
☎53-1111 (内線2212)

ホームページアドレス
<http://www.satsuma-net.jp/>

QRコードを読み取れる方は
こちらから↓



地域防災力 向上に貢献

日特宮之城工場

2月23日、東京都で開催された平成26年度消防庁消防団等表彰式で、日本特殊陶業(株)宮之城工場が消防団等地域活動表彰を受賞されました。

同工場は、本町消防団員48人を含む65人の団員が在籍しており、災害出動や訓練に従業員が参加しやすい職場環境づくりをしているほか、防災車両の寄贈や消防団車庫建設費用の寄付、ドクターヘリ離着陸場としてグラウンドを提供するなど、地域防災力の向上に多大な貢献をしていることが評価されました。



表彰状を手にする牧田さん

表彰式に出席した同工場の自衛消防隊長である牧田学さんは「これからも地域の安全安心を守るため協力体制を継続していきます」と抱負を述べられました。



的をめがけて空気砲発射!

親子で理科実験

3月8日、白河川小学校で卒業生送別・新入生歓迎レクリエーションが行われました。同校では、毎年PTAが主体となり、新1年生の歓迎と卒業生を送る会を開いています。今回は、体育館で転がしドッジボールやじゃんけん列車を親子で行い、交流を深めました。

また、同校では昨年度から理科教育に力を入れており、今回は親が講師となり理科の実験を行いました。空気砲では、子どもたちが気合を込めて段ボールをたたいて紙コップを倒し点数を競っていました。

立派な自衛官を目指して 入隊者壮行会 募集相談員委嘱式

3月10日、平成26年度町自衛隊入隊者壮行会及び募集相談員委嘱式が町長応接室で行われました。

壮行会では、町長、町自衛隊父兄会長、自衛隊鹿児島地方協力本部長等から入隊する2人に対して激励の言葉が贈られました。

また、自衛隊募集相談員の委嘱式も行われ、町と自衛隊鹿児島地方協力本部から募集相談員として5人の方に委嘱を行いました。

■入隊者と入隊先(敬称略)
井手原 拓也(虎居)
【横須賀市第117教育隊】



(前列左2番目から)入隊する楠木園さんと井手原さん

道路や河川の 環境美化

3月17日、河川愛護団体・道路愛護団体の表彰伝達式が町長応接室で行われ、南川公民会が県知事表彰を、東谷種子田、築平の3公民会と船木区公民館が町表彰を受けられました。

受賞された各公民会は集落



左2番目から井手原さん、竹中さん、前田さん

周辺の道路・河川の除草作業や支障樹木の伐採などを地域で永年実施されており、その功績が認められました。

■県知事表彰
【河川愛護】南川公民会



県知事表彰を受けた南川公民会長(中央)

道路や河川の 環境美化

3月17日、河川愛護団体・道路愛護団体の表彰伝達式が町長応接室で行われ、南川公民会が県知事表彰を、東谷種子田、築平の3公民会と船木区公民館が町表彰を受けられました。

受賞された各公民会は集落



受賞された公民館長と公民会長

歴史資料センターだより

宮之城歴史資料センターでは、空調工事も終了し、3月からこれまで通り開館しています。

平成27年度事業

- ・常設展示の展示替えを随時行い、収蔵品で展示可能な資料を展示。
- ・昨年度同様、生涯学習講座の歴史教室を実施。
- ・企画・特別展も実施予定。このほか、火起こし体験や勾玉作り、宮之城人形作りなどの体験講座や出前講座などにも対応します。

また、開館日には、宗功寺墓地の案内や歴史に関する質問などにもお答えしておりますので、お気軽にお

展示作品介绍

左の絵は、江戸時代の薩摩藩の御用絵師であった木村探元が描いたもので、現在、宮之城歴史資料センターで展示しています。文禄・慶長の役(1592、1598)で島津忠恒(18代家久)の鞆(馬具の事)が壊れたため、島津忠恒の家臣、和泉保重が修理している様子を描いたものです。のちに保重はその功により協差を下賜されました。

■お問い合わせ先
宮之城歴史資料センター
☎(52) 3340



むながいしゅうふくのす 木村探元画「鞆修復之図」

がん検診を受けましょう

がんは日本人の国民病!?

がんは、日本において昭和56年より死因の第1位となり、現在では年間36万人の国民ががんで死亡しており、約3人に1人が「がん」によって亡くなっていることとなります。

がんによる死亡を防ぐために、がんは罹らないようにすることが重要です。がんは遺伝すると言われていますが、実は遺伝によるがんは少なく、むしろ、喫煙、豊かになりすぎた食生活、運動不足等の生活習慣が原因である方が多く、これらに気をつけて発がんリスクを下げる必要があります。しかし、発がんリスクを下げるための生活習慣の改善を心がけたとしても、がんに罹るリスクをゼロにすることはできません。

そこで重要となるのが、がん検診です。早い段階でがんを発見できれば、治る確率がかなり高くなります。

年に1回は、がん検診を受けましょう

「症状がないから検診は受けない」「症状が出たら病院に行くから大丈夫」というのは大きな間違いです。症状がないうちから定期的に健診を受け続けることが、がんの早期発見・早期治療、大切な命を守ることに繋がります。

また、検診は受診すれば終わりではありません。詳しい検査が必要となられた方は、病気の有無を確認し、必要な場合は適切な治療を受けることまでが「検診」です。平成27年度のがん検診の申込みをされた方には、検診前に受診票をお届けします。申込みを忘れた方は健康増進課にお問い合わせください。

お問い合わせ先
健康増進課 健康増進係
☎(53) 11111
(内線2143・2144)

「脳のすこやか塾」参加者募集

※新規参加者募集



■内容 簡単な読み書き計算の学習で、認知症の予防と仲間づくりの場となることを目的とした教室です。週1回30分程度サポーターの助言を受けながら学習していきます。
■対象者 概ね65歳以上の元気な方(介護認定を受けていない方)

現在、自主講座開催中!!
見学大歓迎!!

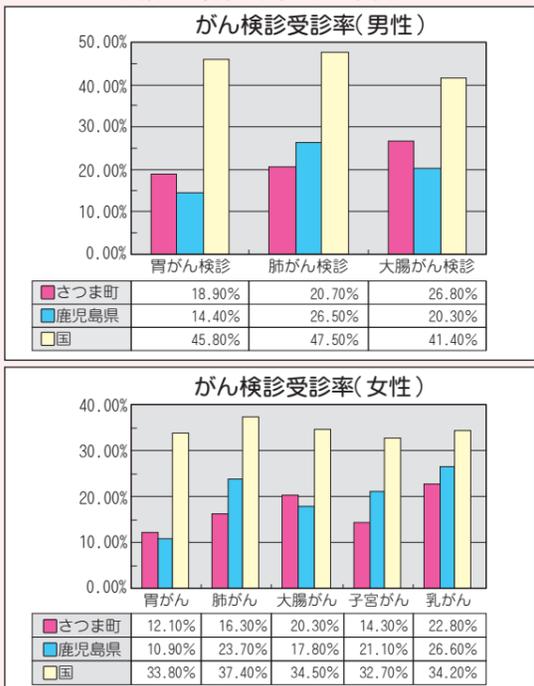
- ・鶴田保健センター 火曜日 10時
- ・求名交流館 火曜日 10時
- ・山崎地区公民館 水曜日 9時30分
- ・虎居地区公民館 水曜日 9時30分
- ・屋地楽習館 木曜日 9時30分
- ・永野交流館 木曜日 13時30分

「脳のすこやか塾」サポーター募集

※新規サポーター大募集

■対象者 概ね60歳までの方で高齢者の健康増進及び介護予防に理解のある方。また、事前研修(5月開催予定)に参加可能な方。
■活動内容 学習者との交流や助言・指導(サポーター1人に学習者2人程度)
■申込方法 4月30日(木)までに電話でお申込みください。
■申込み・お問い合わせ先 健康増進課 健康増進係
☎(53) 11111
(内線2143・2144)

受診の現状(平成24年度)



修学旅行の「受入家庭」を募集します

修学旅行生宿泊の受入れをしてみませんか

さつま町グリーン・ツーリズム研究会は、都市と農村の交流を図り、農林漁業に対する理解促進や経済効果を含めた地域活性化を推進するため、各種農業体験、森林体験、農家民宿等の活動を行っています。

平成23年度から、修学旅行の受入れを実施し、受入家庭での宿泊、農業体験など「さつま町の暮らし」を体験してもらい、修学旅行生、また受入れた農家の方々からも好評をいただいております。

平成27年度は、この修学旅行の受入れを年4回程度予定しており、「受入家庭」としてご登録いただければご登録いただけます。

「受入家庭」は、「農家民宿」とは違い、登録のみで許可の必要はありません。ただし、登録にあたっては当研究会への加入と併せて、制約等もありますので、興味のある方は事務局又は同研究会長までご連絡ください。

★受入概要

(詳細は、申込み時に)

- ・主に県外の中学校・高校の修学旅行で、受入は1回あたり3〜4人です。
- ・受入家庭には、受入費用(1人4,500円、別途体験料)が支払われます。



収穫体験

収穫体験



ピザ作り体験



全体での記念撮影

お問い合わせ先
さつま町グリーン・ツーリズム研究会
事務局 Ⅱ さつま町役場 農政課
☎(53) 11111
(内線2422)
同研究会長 山下
☎090(9606) 1280

知って得する

春です。若者に多い消費者トラブルに気をつけましょう



こまつちゃんの消費生活基礎講座

第11回

安心安全で暮らしやすい町 さつま町

声を掛け合い、見守り合い、みんなで消費者トラブルを防ごう

中古車を買う

高額なキャンセル料請求や、事故車だったなどの被害にあわないために

売買契約は双方が契約に合意した時点で成立し、一方的にキャンセルはできず、解約時に違約金(損害賠償)を請求される場合があります。

ただし、販売業者が自販連、中販連に加盟し標準約款を採用している場合は、売買契約の成立時期は、①登録日②注文による修理・改造・架装等に着手した日③引渡日のいずれか早い日とされ、キャンセル料などが発生するのは契約日以降となります。(クレジット契約の場合は、それぞれの約款により契約の成立時期が異なります)

安易な口約束をせず、価格、必要経費、保証など書面で確認し契約は慎重に。雑誌やネットで探した車でも必ず自分の目で確かめて契約しましょう。

ほかにインターネットのトラブルやキヤッチセールス、アポイントメントセールス、マルチ商法など若者特有のトラブルがあります。困ったら、至急ご相談ください。

★出前講座 只今受付中

■相談窓口のご案内(相談無料、秘密厳守)
電話相談の場合 ☎(53) 11111
(内線2283)
高齢の方は窓口から自宅などへ訪問可。
来庁の場合 ↓ 役場2階 商工観光課 商工振興係へ(エレベーターもあります)

図書館へ行こう!! Let's enjoy Reading

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です★

子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）にはじまりました。本を読むことは、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、想像力や表現力を高めるためにとっても大切です。町図書館では、子どもたちが本に親しむための「きっかけ作り」として、期間中、以下の行事を開催します。ぜひご参加ください！

図書館スタンプラリー

期間中、貸し出し1冊ごとにスタンプを1つ押します。スタンプが20個になったら、プレゼントと交換できます。（小学生以下が対象です）

- スタンプカード配布期間 ※期間中、1人1枚
4/23(木)～5/12(火)
- スタンプ押印期間
4/23(木)～5/31(日)

おはなしの部屋スペシャル

大型えほんの読み聞かせやパネルシアターの上演などを予定しています♪ 楽しいお話がたくさんありますので、ぜひお越しください！

- ・日時 4月25日(土)
午前10時～(1時間程度)
- ・会場 屋地楽習館 研修室

「おはなしの部屋」が変わります！

これまで、屋地楽習館図書館とこども図書館～えほんの森～で土曜日に開催していた「おはなしの部屋」ですが、平成27年4月から、以下のように開催日・時間を変更します。赤ちゃんから小学生までを対象にした、30分程度の読み聞かせ会です。どうぞお越しください。

- 《変更後の開催日時》・屋地楽習館図書館 …毎月第2・4土曜日 午後2時～
・こども図書館～えほんの森～ …毎週日曜日(第3日曜日(休館日)を除く) 午前11時～

オススメの 新着本

※紹介したもの以外にもたくさんの本が入っています！詳しくは各図書館へお尋ねください。(出版社の了承を得て掲載しております。)

【こども図書館～えほんの森～】

4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん
木坂 涼 監修 (講談社)【児童書】

ごはんを食べる前になんて言う？基本のあいさつから、小学校で必要な日常のことばまで、コミュニケーションの力を育むおはなし集。

【屋地楽習館図書館】

逃げ水の七郎太
三沢 明郎 著 (幻冬舎)【一般書】

かぶとむしランドセル
ふくべ あきひろ 作 おおの こうへい 絵 (PHP研究所)【絵本】

はなかつぱ おともだちえほんシリーズ おかあさんといっしょに

あきやま ただし 著 (KADOKAWA メディアファクトリー)【絵本】

はなかつぱたちはおかあさんとコンサートに行きたいけれど、お仕事で忙しいおかあさんもいます。みんなで一緒にいけるよう大奮闘！

【鶴田中央公民館図書館】

振り子
鉄拳 著 (小学館)【一般書】

こけしのゆめ
チャンキー松本 作 いぬんこ 絵 (学研教育出版)【絵本】

【お問い合わせ先】・教育委員会 社会教育課 ☎53-1111 (内線2531) ・こども図書館～えほんの森～ ☎57-1202
・鶴田中央公民館図書館 ☎53-1111 (内線4412) ・屋地楽習館図書館 ☎53-1994

埋蔵文化財を保護しましょう

本町には、約240箇所の遺跡が存在します。これらの遺跡内や、隣接する場所で土木工事等（道路拡張、個人住宅建設、太陽光発電所（ソーラーパネル）建設など）を行う場合は、遺跡が壊される前に発掘調査を実施する必要があります。

工事計画地が、遺跡内にあったときはどうしたらいいの？

町内で土木工事等を計画する際は、計画地が遺跡の範囲内や隣接する場所ではないか、町教育委員会へお問い合わせください。これらに該当する場合は、次に示す(1)～(3)のいずれかの対応を協議させていただきます。

(1) 発掘調査

①試掘・確認調査（一部調査）
工事計画地の一部に「トレンチ」と呼ばれる小規模の溝を重機や人力で掘り、どのくらいかの深さに遺跡が存在するのかわかるようにするための調査です。期間は、試掘で1日から2日、確認調査で1週間程度かかります。

②本調査（全面調査）

①の結果で遺跡が存在する範囲



古墳時代の土器 出土状況

古墳時代の住居跡 調査状況

(2) 工事立ち会い

遺跡に及ぶ影響が少ないと判断した場合、教育委員会の職員が着工時に立ち会います。

(3) 慎重工事

遺跡に及ぶ影響がほとんどない場合は、工事に着工できます。ただし、工事の際に埋蔵文化財が発見された場合は、教育委員会に報告し、対応を協議してください。

■その他

調査は教育委員会が実施します。試掘・確認調査に係る費用は町が負担しますが、本調査を

囲が分かったら本調査を実施します。工事は調査終了後の着工となりますが、状況によっては、工事と並行して実施する場合もあります。

★書籍等の販売

町教育委員会では、町の歴史や文化財に関する書籍等を販売しています。

郷土誌名	金額 (税込み)	発行
宮之城町史	5,000円	平成12年
鶴田町史	4,000円	昭和54年
鶴田郷土誌	3,500円	平成17年

『薩摩町郷土誌』は、売り切れたため販売していません。



- ①郷土誌
- ②さつまの古木名木百選
- ③歴史DVD「悠久 ふるさとのロマン」

実施する必要がある場合、本調査の経費は、原則事業主の負担となります。詳細については、お問い合わせください。

「お問い合せ先」
さつま町教育委員会
社会教育課 文化係
(宮之城文化センター内)
さつま町船木302番地
☎(53) 1732

■購入方法

- 窓口での直接販売又は、振込みによる遠方への発送も行います。発送申込みの際は、送料と振込手数料が別途必要です。
- 宮之城文化センター (社会教育課 文化係) ☎(53) 1732
- 宮之城歴史資料センター ☎(52) 3340
- 鶴田中央公民館 (鶴田教育係) ☎(59) 2022
- 薩摩農村環境改善センター (薩摩教育係) ☎(57) 0970

3月子牛せり市結果 期日：3月11日(水)～12日(木) (消費税抜き、売却分) (単位：頭・円・kg)

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比(対2月分)
めす	264	162,119,000	985,000	614,087	280	3,844円高値
去勢	352	234,777,000	911,000	666,980	304	48,810円高値
合計	616	396,896,000	985,000	644,312	294	29,663円高値



お知らせ

健康診査日程(4・5月分)

- 乳幼児健診・健康相談
1歳7〜8か月児 (H25・8生) 健診
4月15日(水)
午後0時30分〜午後1時 受付(宮之城保健センター)
7〜8か月児 (H26・8生) 育児相談
4月17日(金)
午前9時〜午前9時30分 受付(宮之城保健センター)
3歳児 (H24・2生) 健診
4月22日(水)
午後0時30分〜午後1時 受付(宮之城保健センター)
2歳3か月児 (H25・1生) 歯科健診
5月7日(木)
午後0時30分〜午後1時 受付(宮之城保健センター)
4か月児 (H26・12生) 健診
5月13日(水)
午後0時30分〜午後1時 受付(宮之城保健センター)

Hugくみるーむ (2か月児とママのための育児相談) (H27・2生)
5月19日(火)
午前9時45分〜午前10時15分 受付
(宮之城保健センター)
母子健康手帳交付
4月27日(月)
午後1時30分〜午後3時 受付(さつま町役場本庁2階会議室B)
5月11日(月)
午前9時30分〜午前11時 受付(さつま町役場本庁2階会議室B)
※健康保険証・印鑑をお持ちください。
フッ化物塗布
4月15日(水)
4月22日(水)
5月7日(木)
午後3時〜午後4時 受付(宮之城保健センター)
「えほんの森」身長・体重測定
5月8日(金)
午前10時〜午前11時 受付(こども図書館 えほんの森)
お問い合わせ先 健康増進課 健康増進係
(内線2144)



軽自動車の手帳を受けられる皆様へ

今月は、軽自動車税の納付月です。
口座振替は4月27日(月)ですが、事務処理の都合により振替えられた納税情報を確認するのに数日間を要するため、例年5月初旬に車検を受けられる町民の皆様には納税証明書(継続審査用)がすぐに発行できないなど大変ご迷惑をおかけいたしております。
平成26年度納税証明書(継続審査用)の証明期限は4月29日までとなっておりますので、早めの車検手続きをお願い申し上げます。
お問い合わせ先 税務課 町民税係
(内線2112)

身体障害者の方などに対する軽自動車税の減免のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方や、身体障害者等の方が利用するために構造変更された軽自動車等については、

一定要件を満たしていれば、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。
■申請期間・受付時間等
平成27年4月13日(月)〜平成27年4月23日(木)
(午前8時30分〜午後5時15分:土、日曜日は除く)
※期限後は受付できません。
■注意
・障害の状態と等級によっては、減免を受けられない場合があります。
・減免を受けることができない車両は、身体障害者等の方1人に対し、普通自動車等を含め1台に限ります。
■申請時に必要なもの
①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか該当するもの②車検証③印鑑④運転免許証⑤軽自動車税納付書(納付する前のもの)
減免を受けるためには細かな基準があります。詳しくは、お問い合わせください。
お問い合わせ先
・税務課 町民税係
(内線2112)
・鶴田支所 税務係
(内線4214)

薩摩支所 税務係
(内線6115)
今月の納税など
軽自動車税
【納期限4月30日】
お問い合わせ先 税務課 収納係
(内線2113)

心配ごと相談所
毎週木曜日
午前10時〜正午
宮之城ひまわり館
お問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎(52) 1123



日展鹿児島会 さつま展
さつま町 10周年記念
4/26(日)〜5/8(金) 午前9時〜午後5時
会場:宮之城ひまわり館
観覧料 無料
お問い合わせ先 社会教育課 文化係
☎(53)1111(内線2550)

町社協 鶴田事業所 並びに薩摩事業所は閉鎖しました

社会福祉法人さつま町社会福祉協議会の事業所として設置されていましたが鶴田事業所(鶴田保健センター)と薩摩事業所(役場薩摩支所別館内)が、平成27年3月31日をもって閉鎖しました。

2 児童手当を受けたい人がいる方

町内に居住し、中学校修了前(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方。
3 申請手続に必要なもの
・印鑑(スタンプ印以外)
・厚生年金、共済組合に加入されている方は、申請者の健康保険証の写し又は年金等加入証明
・申請者名義の金融機関の預金通帳又はキャッシュカードの写し
※必要に応じて提出の必要な書類があります。
4 児童手当の月額
児童1人につき
・0歳〜3歳未満の児童 1万5千円
・3歳以上〜小学校修了前までの児童 1万円(第3子以降は、1万5千円)
・中学生 1万円
※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降です。

Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 所得制限限度額. Rows for 0, 1, 2, 3, 4, 5 people.

所得制限限度額を超える方 5千円(当分の間)
(児童手当の所得制限)
申請者の前年分(1月から5月分までの手当てについては前々年分)の所得が所得制限限度額以上の場合、児童の年齢に関わらず、中学生までの児童1人につき5千円となります。
所得制限限度額は、申請者の前年の収入から給与所得控除、医療費等の控除、社会保険料相当額(一律8万円)を控除した額です。
5 支給の開始
児童手当は、原則、申請した月の翌月から支給されます。ただし、誕生日や転出予定日(異動日)が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日か

募集
虎屋河川敷に、鯉のぼりをあげませんか?
町内外のオーナー募集!
孫や子どもの健やかな成長を願って、川内川河川敷に鯉のぼりをあげませんか?
鯉のぼりをあげる竹のオーナー(先着20人)及び、使わなくなった古い鯉のぼりを譲ってくださいる方を募集します。
お問い合わせ先
さつま町観光特産品協会
☎(53) 0525

児童手当制度のお知らせ

1 目的
児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会

7 現況届
(1)児童手当を受給している方は、毎年6月中に現況届(6月1日現在で受給者が加入している年金や児童の養育状況等)を提出することになっております。
(2)現況届は、6月分以降の手当の受給資格について確認を行うものです。
(3)6月初旬に受給者の方へ現況届の案内文を送付しますので、必ず期限内(6月中)に提出してください。
お問い合わせ先
・福祉課 子育て支援係
(内線2133)
・鶴田支所 町民福祉係
(内線4114)

2月の火災・救急情報
火災 発生件数 0件
救急 出動件数 89件, 運んだ人 85人, 内訳: 病 46件 44人, 交通事故 5件 5人, その他 38件 36人

お手数ですが
52円切手を
お貼りください

8 9 5 1 8 0 3

フリガナ _____

◎ご氏名 _____

年齢 歳 性別 / 男・女 _____

◎ペンネームまたはイニシャル _____

※記入がない場合は、実名で記載させていただきます。

◎ご住所 □□□□□□□□ _____

電話 (_____) _____

さつま町宮之城屋地 1565-2

さつま町役場
総務課秘書広報係 行
(2015/4月号)

きりとり線
点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)

平 成27年成人式「中学校対抗校歌歌合戦」で薩摩中4連覇の記事、とてもうれしく思いました。娘も息子も薩摩出身！少ない人数ながらも頑張っている姿誇りに思います。(今も昔も…)頑張れ！薩中生！ずっと続けてほしい連覇記録です。

(Rママ 53歳女性)

校歌歌合戦、母校への思いを胸に、一生懸命歌う新成人の姿が印

さ つま町が10歳のお誕生日を迎え、四季折々の写真が載ったフレーム切手ができたとの記事(3月号)が目にとまりました。この町は本当に四季が豊かで、たけのこ・梅・ホタル・モミジなど私たちの目や舌を楽ませてくれます。私もこの機会にもっと季節を感じ、二十四節季を勉強してみ

※文章は、紙面の都合上添削させていただきます。

(秘書広報係 演)

先 日のさつま町10周年イベントに伺いました。「未来のさつま町」作文を読んで、子どもたちのふるさとを大切に思う気持ちが伝わり、心が温かくなりました。また、ゆるキャラステージショーでさつままるちゃんの「声」を初めて聞きました！一生懸命踊る姿を見て、ますますファンになりました。国民文化祭では、全国のゆるキャラがさつま町に集合するそうなので、とても楽しみです。

(さくら 25歳女性)

未来を担う子どもたちのためにも頑張らないといけない、改めて思いました。ゆるキャラによるダンスは、可愛かったですね。

(秘書広報係 花)

さ つままるちゃんのファンです。知名度も上がり人気者になってきましたね。とても嬉しいです。先日、テレビ番組でゆるキャラの中に入る人は小柄な女性が多いと伝えていましたが、さつままるちゃんもそうでしょうか？女性だったらいいですね。と言うのは、中に男性が入っていたら、こんなオバ(ア)さんに近寄られたら後ずさりしたくなるんじゃないかと、ためらう気持ちがあったのですが。女性だったら、ちよっぴり安心してハグできます♡これからも癒し系で活躍してください。応援してよろしく！(ゆきみばあ 女性)

(秘書広報係 演)

夫 の故郷、さつま町に住んで6年になります。「ひと・自然 元気がややくさつま町」のスローガンどおりに、四季折々を十分に実感できる広報紙の表紙写真と裏表紙の子どもたちの笑顔が気に入りで、6年分を保存しております。全ての写真が生き生きとして、明るい未来と可能性を感じられ毎号素晴らしいと思っています。今回、県広報コンクールで9月号の表紙写真が入選との結果に大変嬉しく思います。これからもどんなさつま町を見せたいのか楽しみにいたしております。カメランさん、おめでとございます。(宮之城ばあば 65歳女性)

(秘書広報係 演)



お便り
コーナー

※個人情報の取扱い
・ご記入いただいた個人情報は、お便りのご紹介・賞品発送以外の目的では使用しません。

お便り紹介

象的でした。(秘書広報係 花)

募集

平成28年歌会始のお題及び詠進要領

- お題 「人」
- 要領
 - ・書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。(一人一首まで、未発表のものに限る)
 - ・記載事項は全て毛筆で自書してください。病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は、代筆でも可。代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - ・パソコンなどを使用して印字する場合、これらの機器を使用した理由を添付してください。視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。
- 応募締切 9月30日消印有効
- 応募先
 - 〒100-8111 宮内庁
 - とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて直接送付してください。
 - ・お問い合わせ先
 - ・社会教育課 文化係
 - (内線2551)

国民年金のお知らせ

年金相談(予約が必要です)

- 年金加入記録や受給手続きなどについての「移動年金相談所」を開設します。
- ◎年金請求の方は、必要書類を事前に川内年金事務所にご確認ください。
- ◎本人確認書類(免許証等)をお持ちください。なお、代理の場合は委任状と委任を受けた方であることが確認できる書類(免許証等)が必要です。
- ※委任状は所定の様式がありますので、日本年金機構ホームページからダウンロードするか、川内年金事務所、役場本庁町民係、各支所町民福祉係までお問い合わせください。
- ・日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>
- ・川内年金事務所 0996(22) 5276
- ※自動音声案内
- 相談日時 4月28日(火) 午前10時から午後3時30分まで
- 相談会場 役場本庁1階 相談室B
- 申込期日 4月21日(火)

学生の皆様へお知らせ

20歳以上の学生の方は、学生納付特例の申請ができます。

申請を希望される方は年金手帳、学生証をお持ちのうえ、役場本庁町民係、支所町民福祉係又は年金事務所の窓口でお手続きください。なお、平成27年1月末までに学生納付特例の申請をされた方には申請書(ハガキ)が届きますので、引き続き同じ学校に在学される方で平成27年度も学生納付特例をご希望される場合は、必要事項をご記入のうえ、必ずご返送ください。

国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方には、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

- ・第1号被保険者 自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の役場年金窓口で行います。
- ・第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金

第30回国民文化祭
かごしま2015
本物。鹿児島県 ~文化維新は黒潮に乗って~

さつま町開催事業

11/1(日) ・こども読書フェスティバル
11/8(日) ・郷土芸能祭
・ゆるきゃら&大鍋フェスタ

■お問い合わせ先
社会教育課 文化係(内線2550)

- ・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。
- 勤務先を退職されたり、配偶者の扶養からはずれた方は、健康保険・厚生年金保険の資格喪失連絡票等と年金手帳、印鑑をお持ちになり、役場町民環境課町民係、各支所町民福祉係でお手続きください。
- 年金相談の申込み・国民年金に関するお問い合わせ先
町民環境課 町民係
(内線2123)

1歳で～す
毎月1番最初に
生まれた赤ちゃん

しんかい はな
新改 花奈ちゃん
平成26年4月1日生



小路下手公民会
父 **龍二さん**
母 **由美さん**

両親から一言
毎日かわいい
笑顔をお見送り♡

誕生おめでとう
2月16日～3月15日届出分(10人) 敬称略

あかちゃん 萌 保護者 公民会	岸良 遥香 女 龍樹 ウッドマン	栗山 琥太郎 男 勝己 船木東	前野 祐志 男 駿介 川原町	田中 結 女 圭一 町頭	伊藤 頼之介 男 亮 天神	小丸 凛華 女 寛太 湯田原	黒木 杏香 女 賢一 屋地馬場	中野 薫実 女 将吾 白男川	川畑 穂乃果 女 勝裕 東湯田原	小坂 結花 女 祥平 求名町
-----------------	------------------	-----------------	----------------	--------------	---------------	----------------	-----------------	----------------	------------------	----------------

おしゃみ上げます
2月16日～3月15日届出分(24人) 敬称略

前畑 勝清 78 大願寺	前原 清廣 90 新町	宇都 サミ 82 大畝町	下迫 アヤ子 91 上下迫	松山 正行 96 さつま園	上之園 節子 82 広瀬	坂元 フニ 92 下平川	犬童 則江 81 戸子田	宮脇 恵美子 68 上向	堀之内 勝彦 85 五日町	大迫 クミエ 92 篠野中園下	中村 ヤエ子 88 熊田	なかつた 人 年齢 公民会等	山下 景光 89 上仲町	汐満 修二 60 湯之元	三腰 光子 88 泊野高峰	富永 勝廣 66 二渡	平江 政美 78 高嶺	内園 豊子 87 山崎麓	福岡 龍己 89 轟原	上 隆雄 88 あながわ	湯下 正美 88 紫尾上	市野 二美 89 山崎麓	須納 瀬昭男 87 ほたる	黒鳥 オワイ 99 黒鳥
--------------	-------------	--------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	-----------------	--------------	----------------	--------------	--------------	---------------	-------------	-------------	--------------	-------------	--------------	--------------	--------------	---------------	--------------

※「誕生・おしゃみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。

読者プレゼント

さつまるちゃん トートバッグを
差し上げます!

お便りをお寄せくださった方の中から、5人にプレゼント。たくさんのご応募お待ちしております。

【応募締切】
4月24日(金) 消印有効



※色は選べません

点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)

きりとり線

前田貴彦法律事務所

国道10号沿い赤い平屋建 九州自動車道 加治木IC 始良IC

初回相談料 無料!!

弁護士が直接面談!!

相続 借金 離婚 交通事故 など

TEL:0995-55-7700

薩摩郡医師会病院診療案内 (H27.4.1~)

診療科	月	火	水	木	金	土
内科	神野 廣重	神野 廣重	廣重	神野	神野 廣重	大学
神経内科		花田	花田		花田	
外科	本坊	本坊	本坊	緒方	本坊	
循環器内科			福岡	堀之内 (第2・第4)	早川	
消化器内科	大塚	大塚 (内視鏡)	大塚	大塚 (内視鏡)	倉元	大塚 (第2・第4)
整形外科	海江田		海江田	海江田		
放射線科	林田	林田		林田	内匠	

※50歳以上の方は、低線量CT肺がん検診が3,150円で、受診できます。(要予約) 担当: 平城(Tel: 0996-53-0326)

主催: さつま町青年団 共催: 商工会青年部・enjoinさつま・農業青年クラブ

さつま de Wedding festival 開催

日時: 5月16日(土) 12:00~17:00 場所: 北薩広域公園

お知らせ

内容: 新垣 隆さんによるグランドピアノ演奏
・ステージショー(薩摩剣士単人ショー等)
・縁結び 縁JOY婚活(さつまde郷コンコラボレーション)
・飲食ブース(みやんじょdeちよいのみコラボレーション) など

詳しくは、さつま町青年団のFacebook又はさつま町青年団ブログをご覧ください。

町長の動静 (平成27年2月)

※主な会議及び行事を抜粋 (各課・局との内部会議は省略)

28日(土)	27日(金)	26日(木)	25日(水)	24日(火)	23日(月)	22日(日)	20日(金)	19日(木)	18日(水)	17日(火)	16日(月)	15日(日)	14日(土)	13日(金)	12日(木)	11日(水)	10日(火)	9日(月)	8日(日)	7日(土)	6日(金)	5日(木)	4日(水)	3日(火)	2日(月)		
全国市町村職員組合連合会総会(東京都)	北薩空港幹線道路整備促進期成会知事要望(鹿児島市)	来客対応(中国安吉県 張培新夫妻) 町国保運営協議会	来客対応(鹿児島地方気象台長外) 町水道運営委員会	町土地開発公社理事會 防災(ハリ試乗(川内川流域) 三役調整会議)	課長会(創生本部設立) 家族経営協定調印式 役場OB会	春の火災予防訓練式 平成27年度当初予算記者発表 職員団体交渉	議会全員協議会 平成27年度当初予算記者発表 職員団体交渉	来客対応(上下大迫地区水路建設計画地区役員代表) 異業種交流会	市町村長研修会(さつま町会定期総会(鹿児島市))	町高年齢者クラブ生きがいづくり推進大会																	

町長コラム 日高政勝

日展

世界的彫金家で文化勲章を受章された本町山崎出身の帖佐美行先生(宮之城町名誉町民)は、わが国最大の総合美術展である日展(日本美術展覧会)に数多く出展され、また、日展常務理事や日展審査員もされてきた郷土の偉人でした。その先生の作品の一部を役場本庁舎玄関ロビーに展示しています。

今年は平成の合併で「さつま町」が誕生して10周年という節目を迎えましたので、これを記念した取り組みをいくつか計画しています。その一つに「日展鹿児島会さつま展」を4月26日(日)から5月8日(金)まで宮之城ひまわり館において開催いたします。日展鹿児島会の会員64名の方が、洋画12点、彫刻37点、工芸美術16点、書60点、計125点出品予定となっております。

通常は、鹿児島市の黎明館で展示会が開催されますが、3年に1回は地方でも開催されるということで、今回本町での誘致が可能となりました。県内の美術界をリードする方々の優れた作品を身近に触れられる絶好の機会でありますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

人々の豊かな心、本町の文化の高揚のきっかけになれば幸甚に存じます。

ふくおか ゆりあ
福岡 由梨愛さん

山崎小学校6年



だれにでもやさしい養ご学校の先生

私の今の夢は、養ご学校の先生になることです。そのきっかけは、私のお姉ちゃんの養ご学校に行ったときからです。それは、私たちと同じように体を動かしたり、友達とのふれあいをしたりして、がんばっているのは私たちだけではないのだと知ったからです。

本当になれるかは、まだ分からないけど、今、私はいろんな人と話したり、ふれあったりして、人にやさしくしなければいけないと思っています。これから、このことを心がけて、養ご学校の先生になりたいです。



竹紙を使用しています
 (竹パルプ 10%配合)

休日在宅医

4 月

5日	立志病院	☎55-9119
12日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
19日	海江田医院	☎53-0006
26日	宮之城病院	☎53-0180
29日	小緑内科	☎52-1676

5 月

3日	溝口整形外科	☎52-4668
4日	さくらクリニック	☎53-1451
5日	木原医院	☎52-2700
6日	稲津病院	☎52-3355
10日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326

休日薬局

4 月

5日	フタヤ薬局	☎59-2033
12日	青空薬局	☎52-0101
19日	タバタ薬局	☎21-3344
26日	ふなき薬局	☎29-3281
29日	とどろ薬局	☎52-2525

5 月

3日	ヘルシー薬局	☎21-3739
4日	きりん薬局	☎52-2033
5日	みやんじょ薬局	☎52-4650
6日	やまだ薬局	☎52-4585
10日	青空薬局	☎52-0101

わたしたちの町

推計人口による

人口	22,570人 (-34人)
男	10,470人 (-16人)
女	12,100人 (-18人)

世帯数 9,690世帯

転入	32人	転出	43人
出生	13人	死亡	36人

(平成27年3月1日現在)

()は前月対比

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。